

## テーマ：毎月勤労統計（2006年8月）

発表日：2006年10月2日（月）

～ 所得の緩やかな改善傾向は途切れていない ～

第一生命経済研究所 経済調査部  
 副主任エコノミスト 新家 義貴  
 TEL:03-5221-4528

### 要旨

○一人当たり現金給与総額（名目賃金）は前年比▲0.5%と7ヵ月ぶりに減少する弱めの結果。  
 ○もっとも、①夏のボーナスは増加したと見込まれること、②雇用者数は順調に拡大しており、雇用者報酬は緩やかな増加が続いていること、③確報で上方修正される可能性があること、などを踏まえると、所得の緩やかな増加傾向は崩れていないと判断できる。

（単位：%）

		現金給与総額		常用雇用者数			総労働時間		
		前年比	所定内 前年比	前年比	一般 前年比	パート 前年比	前年比	所定内 前年比	所定外 前年比
05	1月	0.2	▲0.3	0.7	0.2	2.0	0.0	▲0.2	2.1
	2月	0.1	▲0.2	0.6	0.2	1.7	▲1.7	▲1.8	0.0
	3月	▲0.4	▲0.3	0.5	0.2	1.8	▲2.9	▲3.1	▲0.9
	4月	0.6	0.4	0.4	0.8	▲0.5	▲1.5	▲1.7	1.8
	5月	0.6	0.6	0.5	0.9	0.1	0.0	0.0	1.0
	6月	1.5	0.3	0.6	0.9	0.0	0.1	0.0	2.1
	7月	1.3	0.1	0.5	0.4	0.8	▲1.5	▲1.7	1.0
	8月	▲1.1	0.4	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	1.0
	9月	0.8	0.4	0.5	0.5	0.5	0.0	0.0	1.0
	10月	0.6	0.5	0.6	0.8	0.4	0.1	0.0	1.9
	11月	0.1	0.6	0.5	0.4	0.6	▲0.4	▲0.4	0.0
	12月	1.6	0.5	0.5	0.9	▲0.6	0.2	0.0	2.8
06	1月	▲0.1	▲0.3	0.4	0.3	1.0	▲0.4	▲0.6	1.9
	2月	0.4	▲0.1	0.5	0.4	0.9	1.9	1.8	1.9
	3月	0.4	0.1	0.7	0.3	1.3	0.6	0.5	2.8
	4月	0.4	0.0	0.9	0.5	2.2	▲0.3	▲0.6	2.8
	5月	0.5	▲0.3	1.0	0.6	1.7	1.3	1.1	3.0
	6月	1.0	▲0.1	1.0	0.9	1.4	0.3	0.2	2.9
	7月	0.4	▲0.3	1.2	1.1	1.6	0.1	▲0.1	2.9
	8月	▲0.5	▲0.1	1.2	1.5	0.5	▲0.3	▲0.3	1.1

（出所）厚生労働省「毎月勤労統計」

### ○ 7ヵ月ぶりの前年割れ

8月の毎月勤労統計によると、一人当たり現金給与総額（名目賃金）は前年比▲0.5%（7月同+0.4%）と7ヵ月ぶりに減少した。所定外給与は前年比+1.3%と増加したものの、所定内給与が同▲0.1%（7月同▲0.3%）と小幅減少したほか、特別給与が同▲10.6%（7月同+1.3%）と大幅に減少したことが響いた。

### ○ 夏のボーナスは増加。所得の緩やかな増加基調は持続

事前予想と比較して弱めで、やや意外な結果である。だが、今回の結果をもって家計への回復の波及が進んでいないと判断することは避けた。まず一つ目の理由として、ボーナス支給月の入り繰りの可能性が挙げられる。ボーナスを意味する特別給与は6、7月にはプラスだったが、8月は大幅にマイナスになった。

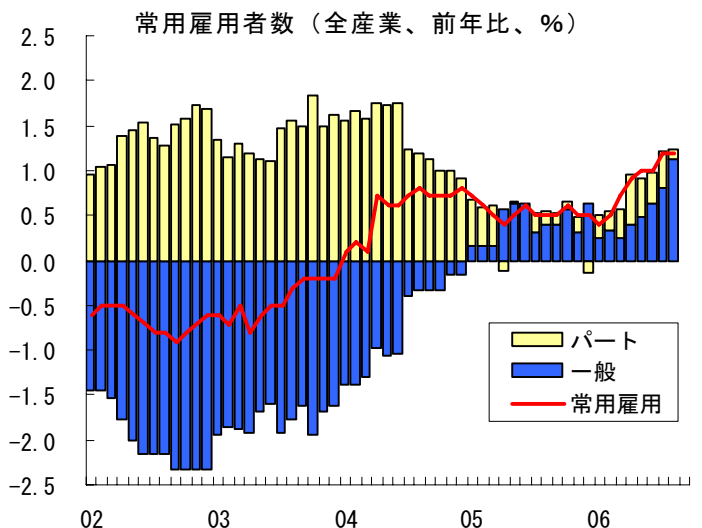
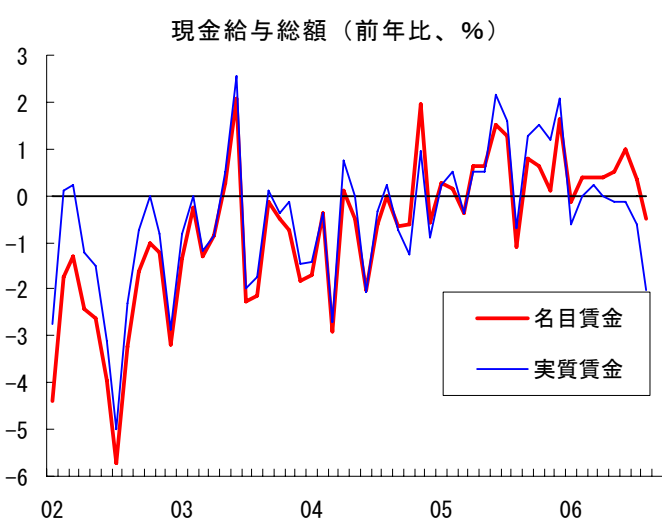
これは、昨年は8月にボーナスを支給する企業が多かった一方で、今年のサンプル企業では少なかった可能性が指摘できる。実際、6～8月期で均してみると、特別給与は前年比+1.5%と増加している。今年の夏のボーナスは、昨年に続いて増加した可能性が高いだろう。冬のボーナスも底堅い企業収益動向や労働需給の引き締めを受けて増加が予想され、賃金は押し上げられそうだ。

二つ目は、賃金の伸びが限定的な一方で、雇用者数が順調に拡大していることである。8月の雇用者数は前年比+1.2%と比較的高い伸びが続いている。特に、一般雇用者数が同+1.5%とこのところ伸びを高めており、雇用の質の面でも改善が著しいことは特筆される。この結果、経済全体の雇用者報酬（名目賃金×常用雇用者数）は6～8月平均で同+1.5%と、2～5月平均の同+1.3%から伸びをやや拡大している。伸び率自体も決して低いものではなく、個人消費を減速させる材料にはならないだろう。雇用者報酬は、加速するほどの力強さはまだ見られないものの、引き続き緩やかな上昇傾向にあると判断できる。

本日公表された日銀短観でも、雇用人員判断DIは不足超幅がさらに拡大し、先行きもこの傾向は続くと言われている。企業の人件費抑制姿勢は未だなお強く、賃金の伸びが急激に加速していくとはさすがに見込みがたいが、こうした労働需給の引き締めりは今後徐々に賃金にも波及してくるだろう。

三つ目としては、先月も指摘したが、確報値で上方修正される可能性があることを挙げたい。毎月勤労統計では、毎月月末に速報値、翌月中旬に確報値が公表される。本日公表されたのは速報値だ。そしてここ最近、確報公表時に賃金の値が上方修正されるパターンが多い。7月の現金給与総額も、速報値では前年比▲0.1%とマイナスとされていたが、ふたを開けてみれば確報では+0.4%となった。また、6月は+0.5%→+1.0%、5月は+0.1%→+0.5%、4月も+0.3%→+0.4%、3月は▲0.2%→+0.4%と、5ヵ月連続して確報段階で上方修正されている。速報段階で調査票の提出が間に合わなかった企業が確報段階では反映されてくることによって速報と確報の違いが出てくるのだが、この際、賃金の水準が大きい大企業で提出が遅れている場合には、速報段階で賃金には下振れバイアスがかかり、確報では上方修正されやすい。はっきりしたことは言えないが、8月に関してもそうした状況が生じている可能性は否定できない。そのため、10月18日公表予定の確報値も見て判断する必要があると考えている。

いずれにしても、今月の弱めのヘッドラインの数字に現時点で過度に反応することは避けた方が良い。前述の通り、確報で上方修正される可能性も見ておきたい。底堅い企業収益や労働需給の改善傾向などを反映して、賃金は緩やかな増加傾向にあるという判断を維持する。



本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

